

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

災害発生情報 No.139

令和5年12月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

【はまれ・巻き込まれ災害】

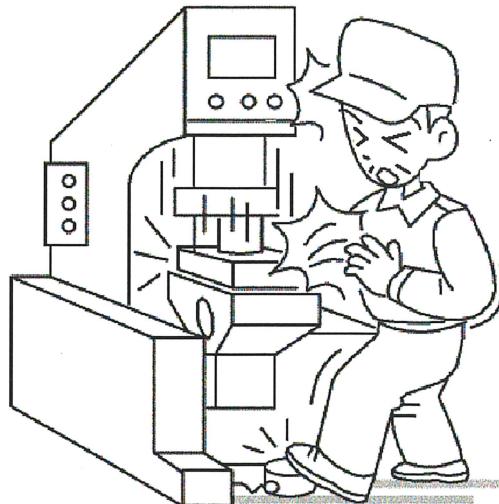
業種	金属製品製造業	経験年数	15年	年齢	70歳代
発生年月	令和5年9月	発生時刻	16時台		
発生状況	プレス機械で加工作業中、材料のセット不良を直そうとして、可動域に右手を入れたところ、誤って起動ペダルを踏んでしまい、右手小指と薬指を挟まれた。				
負傷の程度／部位	右手小指、薬指骨折	休業見込期間 若しくは死亡	休業1か月		

【災害発生原因】

- ① プレス機械に、労働者の身体の一部が危険限界に入らないような措置（安全囲い等）が講じられていなかったこと。
- ② その他適切な安全装置が設けられていない状態で、足踏み式の起動装置を使用して作業を行っていたこと。

【再発防止対策】

- ① 安全囲いを設ける等、労働者の身体の一部が危険限界に入らないような措置を講じること（ノーハンド・イン・ダイ）。
- ② 作業の性質上、安全囲い等を設けることが困難な場合には、両手起動式や光線式等の適切な安全装置を設けること。



イラスト：職場のあんぜんサイトより（一部加工）

◆ 安全衛生の窓 ◆

<年末年始労働災害防止強化運動> 実施期間：令和5年12月1日～令和6年1月31日

茨城労働局では、上記の期間を実施期間として、年末年始労働災害防止強化運動を展開しています。令和5年度の運動標語は「**健康と安全で 幸せつなぐ年末年始**」です。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険性が増します。

各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにして、無災害運動に取り組みましょう。